

# ○ 太田市外三町広域清掃組合監査委員公印規程

平成 1 1 年 6 月 1 日

監 査 規 程 第 1 号

改正 平成12年 9月 1日監査規程第1号

改正 平成17年 3月28日監査規程第1号

(目的)

第 1 条 この規程は、太田市外三町広域清掃組合監査委員の公印について、必要な事項を定めることを目的とする。

(公印の種類)

第 2 条 公印の種類は、次のとおりとし、公印の名称、書体、寸法、個数及び使用区分は、次の表のとおりとする。

- (1) 太田市外三町広域清掃組合監査委員之印
- (2) 太田市外三町広域清掃組合代表監査委員之印

公 印 の 名 称	書 体	寸 法		個 数	使 用 区 分
		ミリメートル			
太田市外三町広域清掃組合 監査委員之印	てん書	方	2 1	1	一般公文書用
太田市外三町広域清掃組合 代表監査委員之印	てん書	方	2 1	1	代表監査委員名 をもってする文 書用

(公印の保管)

第 3 条 公印は、事務局長がこれを保管するものとする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 1 2 年 9 月 1 日 監査規程第 1 号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 1 7 年 3 月 2 8 日 監査規程第 1 号)

この規程は、平成 1 7 年 3 月 2 8 日から施行する。